

中央大学リーガル·キャリア·サポート委員会主催 業務・採用等説明会(2019年6月11日(火)開催)

法曹界の現状と若手弁護士の実情 ~若手弁護士がいかにチャンスを得ているか~

中央大学法科大学院では、リーガル·キャリア·サポート委員会を組織し、在学生・修了生のみな さんに対して進路決定・就職に関するサポートを行っています。

司法試験が終了し就職活動が始まったこの時期に、「法曹界の現状と若手弁護士の実情」というタイトルで、中央大学法学部 OB の西浦善彦弁護士(佐藤・西浦・西中山法律事務所、第62期)にお話をいただきました。

はじめに法曹界について、資料を基に現状の説明がありました。弁護士数について、経年の推移・都道府県別・修習期別などを示し、最近の急激な増加や都市と地方の格差などを再確認することが出来ました。

続いて、若手弁護士の実情に話は移り、巷では、若手弁護士は苦境にあると言われていますが、実情は違うということを説明していただきました。弁護士としての活動についてご自分の経験を交えながら、①都内大規模法律事務所、②都内小規模法律事務所、③海外の法律事務所設立、④海外の事務所番外編難民高等弁務官事務所、⑤企業内弁護士、⑥任期付公務員、⑦地方の法律事務所、⑧法テラス・公設事務所、⑨企業家、⑩即独・軒弁・早期パートナーなどの弁護士タイプ別にその特徴や業務内容等について、先輩法曹の実例を挙げて説明があり、参加者は具体的で臨場感のあるお話に聴き入っていました。

西浦弁護士から参加者へのメッセージは、司法試験の勉強は試験に受かるためだけのものではなく、 今勉強していることが、将来、人を救うことに直結する。司法試験までは1本の道だが、その後は360度 方向性がある。弁護士は熱い人の集まりであり、どの目標に向かうにしても、前向きでアグレッシブに行動すれば必ず道は拓けること、でした。

リーガル·キャリア·サポート委員会では、今後も講演会等のイベントを実施していきます。実際に活躍している弁護士のお話を聞くことで、将来自分がどの道へ進みたいかの目標を、より具体化することが出来ます。在学生また修了生のみなさん、積極的にご参加ください。